

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月14日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務グループ長 白石 亮

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務グループ長 白石 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高	(百万円)	61,848	60,296	85,259
経常利益	(百万円)	579	459	1,384
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	4,169	259	4,772
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,170	588	4,772
純資産額	(百万円)	7,980	7,945	7,356
総資産額	(百万円)	65,898	62,634	62,386
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	36.38	2.27	41.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	12.1	12.7	11.8

回次		第120期 第3四半期 連結会計期間	第121期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.79	0.87

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第120期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第121期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日～平成27年11月30日)におけるわが国経済は、政府・日銀による各種政策により、企業収益や雇用環境に改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費や設備投資が低迷するなど不透明な状況で推移いたしました。また、中国をはじめとする新興国等の経済成長の鈍化や欧州における地政学的リスク等の懸念材料も見られ、依然として予断を許さない経済状況が続いております。

百貨店業界におきましては、株高による資産効果等を背景とした富裕層の消費と、訪日外国人によるインバウンド消費により、売上高は比較的堅調に推移いたしました。しかしながら、11月度は天候不順や気温が高めに推移したことなどから、重衣料を中心とした衣料品の動きが鈍く、全国百貨店売上高は、8ヶ月ぶりに前年実績を下回る結果となりました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、安定的に利益を計上できる収益構造を維持・推進するとともに、効率的な百貨店経営を目指して「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画(平成25年度～平成27年度)」を推進いたしております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は60,296百万円(前年同期比97.5%)、営業利益は1,019百万円(前年同期比109.3%)、経常利益は459百万円(前年同期比79.3%)、四半期純利益は259百万円(前年同期は4,169百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上をはかるとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、9月に創業80周年を冠しての海外催事「イタリア展」を開催し、ご好評をいただきました。さらに、開店月である10月には、同じく創業80周年記念のオリジナル商材を集めた「アイ・プラスカタログ」を発行するとともに、「大開店祭」を開催するなど幅広く商品のご提案をおこなってまいりました。

黒崎店におきましては、10月のアネックス - 1 閉店にともなう無印良品の本館移設、さらには、婦人服ブランドの再編をおこなうなど、品揃えの充実を図りました。

また、創業80周年を機にお店の顔である包装紙・手提げ袋のデザインを16年振りに一新し、地元伝統文化の一つである小倉織の図柄を取り入れ、ご好評をいただいております。

当第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日～平成27年11月30日)の業績につきましては、売上高は60,296百万円(前年同期比97.5%)、営業利益は1,156百万円(前年同期比107.9%)となりました。

友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はありません。業績につきましては、7百万円の営業利益(前年同期は5百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ247百万円増加し、62,634百万円となりました。これは主に有形固定資産が914百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が1,049百万円増加したことによるものであります。総資産のうち流動資産は13,966百万円、固定資産は48,667百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産41,945百万円、無形固定資産194百万円、投資その他の資産6,526百万円であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ341百万円減少し、54,688百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が894百万円増加したものの、借入金1,226百万円減少したことによるものであります。流動負債は32,842百万円、固定負債は21,846百万円であります。負債の主な内容は、借入金27,004百万円、前受金8,052百万円、支払手形及び買掛金8,013百万円、再評価に係る繰延税金負債3,235百万円であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ588百万円増加し、7,945百万円あります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,804,953	114,804,953	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株で あります。
計	114,804,953	114,804,953		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日		114,804		10,532		11,904

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,256,000	114,256	同上
単元未満株式	普通株式 330,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,256	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式725株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	218,000		218,000	0.2
計		218,000		218,000	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,653	6,249
受取手形及び売掛金	1,874	2,924
商品	3,412	3,762
貯蔵品	20	19
その他	753	1,012
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	12,713	13,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,427	15,593
土地	25,907	25,907
その他（純額）	525	444
有形固定資産合計	42,859	41,945
無形固定資産	240	194
投資その他の資産		
差入保証金	3,917	3,849
その他	2,816	2,848
貸倒引当金	160	171
投資その他の資産合計	6,573	6,526
固定資産合計	49,673	48,667
資産合計	62,386	62,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,119	8,013
短期借入金	11,559	11,559
未払法人税等	94	12
前受金	7,358	8,052
その他の引当金	342	468
その他	5,083	4,735
流動負債合計	31,557	32,842
固定負債		
長期借入金	16,670	15,444
再評価に係る繰延税金負債	3,539	3,235
商品券回収損失引当金	712	763
その他の引当金	0	0
退職給付に係る負債	1,276	1,227
資産除去債務	474	478
その他	798	694
固定負債合計	23,472	21,846
負債合計	55,029	54,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	20,690	20,430
自己株式	26	26
株主資本合計	1,719	1,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	27
土地再評価差額金	5,632	5,936
退職給付に係る調整累計額	21	3
その他の包括利益累計額合計	5,637	5,966
純資産合計	7,356	7,945
負債純資産合計	62,386	62,634

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	61,848	60,296
売上原価	46,599	45,592
売上総利益	15,248	14,704
販売費及び一般管理費	14,315	13,684
営業利益	933	1,019
営業外収益		
受取利息	62	7
持分法による投資利益	63	31
協賛金収入	219	43
未回収商品券受入益	153	221
受取賃貸料	133	49
その他	107	100
営業外収益合計	740	453
営業外費用		
支払利息	444	416
売上割引	311	292
商品券回収損失引当金繰入額	106	156
地代家賃	52	5
その他	179	143
営業外費用合計	1,093	1,013
経常利益	579	459
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	360	175
関係会社株式評価損	162	-
会員権評価損	-	4
移転補償金	40	-
抱合せ株式消滅差損	4,120	-
特別損失合計	4,684	180
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,103	278
法人税、住民税及び事業税	67	50
法人税等調整額	1	31
法人税等合計	65	19
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	4,169	259
四半期純利益又は四半期純損失()	4,169	259

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,169	259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
土地再評価差額金	-	303
退職給付に係る調整額	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	0	329
四半期包括利益	4,170	588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,170	588
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は11年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を10年に変更しております。なお、この変更が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	1,284百万円	1,261百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	61,848			61,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高		467		467
計	61,848	467		62,315
セグメント利益又は損失()	1,072	5		1,066

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,066
セグメント間取引消去	133
四半期連結損益計算書の営業利益	933

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	60,296			60,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	476		481
計	60,301	476		60,777
セグメント利益	1,156	7		1,164

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,164
セグメント間取引消去	144
四半期連結損益計算書の営業利益	1,019

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	36円38銭	2円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	4,169	259
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	4,169	259
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,590	114,586

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月14日

株式会社井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	能	利	生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野	真	紀	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。